

【協議事項】地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について

医療政策課

1 趣旨

医療提供体制改革を推進するため、消費税増収分等を財源として設置した地域医療介護総合確保基金（負担割合：国2/3、県1/3（区分I-2のみ国10/10））を活用し、県が策定する計画に基づいて事業を実施する。

2 令和5年度の配分結果について

要望額約17.6億円に対し約16.2億円が配分され、不足する約1.4億円は、過去に造成した基金の執行残額を活用し、計画していた全ての事業に予定額を配分した。

事業区分	募集区分	要望額 (千円)	内示額 (千円)	内示率 (%)	不足額 (千円)
I-1 病床機能分化・連携推進事業	一次	789,565	789,565	100.0	0
I-2 病床機能再編支援事業	一次	258,096	258,096	100.0	0
II 在宅医療推進事業	一次	110,098	98,995	89.9	11,103
III 医療従事者確保事業	一次	528,980	431,251	81.5	97,729
IV 勤務医労働時間短縮事業	一次	70,274	42,029	59.8	28,245
計		1,757,013	1,619,936	92.2	137,077

3 令和6年度長野県計画案について（予算案の議決前のため、変更となる場合あり）

(1) 基金計画額及び計画期間（事業一覧は、別表のとおり）

計画額：1,367,370千円（対前年度：△389,643千円）

計画期間：令和6年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

I-1 病床機能分化・連携推進事業 469,211千円

- 脆弱な分野又は専門性の高い分野の強化を行う医療機関の施設整備等の支援
- 地域型病院が有する機能維持・強化のための施設・設備整備への支援 等

I-2 病床機能再編支援事業 86,640千円

- 地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合の給付金の支給

II 在宅医療推進事業 114,108千円

- 訪問看護師の資質向上研修や事業所に対するコンサルティングの実施
- 在宅医療を支える医療機関の運営費の支援 等

III 医療従事者確保事業 654,532千円

- 医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援
- 看護師等養成所の運営費の支援や必要な知識・技術の習得に関する研修の実施 等

IV 勤務医労働時間短縮事業 42,879千円

- 医師の労働時間短縮に向けた体制整備への総合的な取組に対する支援

計 1,367,370千円

(2) 今後のスケジュール予定

日程	内容	
4月～	国と県による計画事業の協議	
8～10月頃	基金 国交付金の内示	(国→県)
9～11月頃（国内示後）	県計画書の提出	(県→国)